

指定管理者候補者の選定結果について

1 施設概要

- ・名称 長崎港福田マリーナ及び長崎出島ハーバー
- ・所在地 長崎市福田本町1892番地、出島町268番地1

2 指定管理者候補者

- ・名称 長崎サンセットマリーナ株式会社
- ・代表者 代表取締役 伊東 正博
- ・所在地 長崎市福田本町1892番地

3 選定経過

(1) 募集期間 平成25年8月1日～平成25年8月30日(30日間)

(2) 応募団体(1者)

- ・長崎サンセットマリーナ株式会社

(3) 選定方法

第1回指定管理者選定委員会(平成25年7月25日)

- ・長崎県土木部指定管理者選定委員会設置要綱の説明
- ・委員長の選任
- ・委員会の進め方の決定
- ・審査基準の決定
- ・ヒアリング実施要領の決定
- ・指定管理者の選定結果等の公表の考え方の説明
- ・審査資料の申請者名の表示についての説明
- ・募集要項の決定

第2回指定管理者選定委員会(平成25年9月18日)

- ・申請状況の報告
- ・事業計画等に係る審議及びヒアリング候補の決定
- ・ヒアリングの進め方の決定

第3回指定管理者選定委員会(平成25年10月3日)

- ・申請者からのプレゼンテーション
- ・申請者に対するヒアリング
- ・審査・採点
- ・指定管理者候補者の選定
- ・選定理由の審議

以上、県管理港湾施設4施設について

第4回指定管理者選定委員会(平成25年10月9日)

- ・申請者からのプレゼンテーション
- ・申請者に対するヒアリング

- ・ 審査・採点
- ・ 指定管理者候補者の選定
- ・ 選定理由の審議

以上、県立都市公園3施設について

(4) 選定委員(50音順)

区 分	氏 名	職 名
委 員 長	高橋 和雄	長崎大学名誉教授
委 員	赤羽 耕介	公認会計士
委 員	宮崎 明人	長崎県立大学教授
委 員	牟田 久美子	長崎県地域婦人団体連絡協議会会長
委 員	脇田 安大	公益財団法人ながさき地域政策研究所 理事長
専門委員	吉澤 健	一般社団法人日本マリーナビーチ協会 理事

(5) 選定結果(100点×6名=600点満点)

長崎サンセットマリーナ株式会社 512点

審査基準及び採点結果は別紙3「審査基準及び採点結果」のとおり

(6) 選定理由

施設管理能力が高く、人員及び組織体制が整っている。自主事業も意欲的に取り組むとしており、企画力に優れている。

(7) 議事要旨

別添「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

長崎サンセットマリーナ株式会社 事業計画書

(長崎県土木部港湾課で閲覧できます。)

4 今後のスケジュール

(1) 平成25年11月定例会県議会に議案提出

(2) 議決後、指定管理者として知事が指定

(3) 指定管理期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)

5 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2番13号 土木部港湾課管理班

電話(095)824-3625 / FAX(095)821-9246

E-mail s08040@pref.nagasaki.lg.jp

長崎港福田マリナー及び長崎出島ハーバー

事項	区分	配点	評価の観点	細配点	満点×6	長崎サンセットマリナー株式会社
1 施設の平等な利用を確保する方策	施設の平等な利用を確保する方策	適否	・施設の公平かつ公正な利用が妨げられることのないような、利用の申込みの受付から利用の許可に至るまでの手続きが定められているか。			○ 適 否
			・個人情報の取得及び保管を適切に行うための具体的な方法が講じられているか。			○ 適 否
(小計)		(-)				
2 施設の適正な管理運営	施設の設置目的への適合	5	・施設の管理運営の基本方針が、施設の設置目的を十分踏まえたものになっているか。	2	12	12
			・利用料金の設定が、近傍類似の施設と比べて適正か。	3	18	16
	施設の適正な維持管理	10	・施設や設備の点検と診断、それに基づく状態の監視や消耗品の交換、修繕など、施設や設備を維持保全していくための方法が、県の要求水準を満たすものであるか。	2	12	11
			・緑地(樹木、芝生)の育成管理の方法が、県の要求水準を満たすものであるか。	2	12	12
			・施設内の巡回や警備など、施設の安全管理の方法が、県の要求水準を満たすものであるか。	3	18	18
			・施設内の清掃など、施設の衛生環境を維持していくための方法が、県の要求水準を満たすものであるか。	3	18	16
	利用者の行為に対する適切な対応	10	・禁止行為や不適正な利用に対する具体的な対応策が講じられているか。	3	18	17
			・利用者から要望や苦情が寄せられた際の対応が適切なものであるか。	2	12	10
			・緊急時の体制や対応策、また関係機関への連絡方法が確立されているか。	2	12	12
			・災害、事故を未然に防止するための対策が講じられているか。	3	18	17
施設の利用の促進	15	・施設の広報について、具体的なかつ効果的な方法が提案されているか。	4	24	18	
		・海洋性スポーツ及び海洋性レクリエーション活動を促進するための具体的な計画が提案されているか。	4	24	19	
		・地域の活性化に貢献することを目指した具体的な提案がなされているか。	4	24	18	
		・利用者へのサービスに対する自己評価及びそれを今後の利用促進に効果的にフィードバックしていくための手法が、具体的に提案されているか。	3	18	14	
自主事業への取り組み	5	5	30	21		
(小計)		(45)			270	231
3 施設の管理運営経費の縮減	収支計画の妥当性	10	・管理運営に関する事業計画と整合した収入計画となっているか。	3	18	16
			・管理運営に関する事業計画と整合した支出計画となっているか。	3	18	17
			・人件費の設定に著しい不適切はないか。	1	6	6
			・管理経費における県負担が適正であるか。	3	18	12
	収入の確保と経費節減の方策	10	・利用料金収入及び自主事業収入の方策が適正かつ具体的であり、収入の確保が図られるものであるか。	5	30	21
・人件費及び維持管理費の積算並びに外部委託の内容が適正であり、経費節減が図られるものであるか。			5	30	22	
経営の安定性	10	10	60	52		
(小計)		(30)			180	146
4 施設の管理を安定して行う組織及び人員等の確保	組織及び人員などの運営体制の確保	10	・管理運営に関する事業計画と整合した運営体制となっているか。	5	30	26
			・構成員の個々の役割や責任の所在が明確な運営体制となっているか。	5	30	27
	専門職員の配置と効率的な運営体制の確立	10	・有資格者や管理経験者など専門職員を適正に配置しているか。	3	18	17
			・管理事務所の開所時間や人員配置等管理体制が確立しているか。	3	18	16
			・各種苦情の処理、緊急対応、各種申請・届出の処理、違法行為の指導を効率的に行い得る運営体制となっているか。	4	24	20
類似事業のノウハウの有無	5	5	30	29		
(小計)		(25)			150	135
(合計)		(100)			600	512

別添 長崎県土木部指定管理者選定委員会 議事要旨

1. 委員会の開催状況

- 第1回 平成25年7月25日(木) 10:30～15:15
- 第2回 平成25年9月18日(水) 9:55～14:35
- 第3回 平成25年10月3日(木) 10:30～15:30
- 第4回 平成25年10月9日(水) 13:00～16:10

2. 審議内容

【第1回指定管理者選定委員会】

- (1) 事務局から長崎県土木部指定管理者選定委員会設置要綱の説明があった。
- (2) 委員長の選任
 - ・委員の互選により、委員長が選任された。
 - ・委員長が、委員長に事故のあるときに職務を代理する委員を指名した。
- (3) 委員会の進め方の決定
 - ・第2回で書面審査、ヒアリング候補者を決定し、第3回及び第4回で申請者からの事業説明、ヒアリングを実施して委員による採点后、候補者を選定することが決定された。
- (4) 審査基準の審議
 - ・審査基準案について審議が行われ、事務局案が了承された。
- (5) ヒアリング実施要領の審議
 - ・ヒアリング実施要領案について審議が行われ、事務局案が了承された。
- (6) 事務局から指定管理者の選定結果等の公表の考え方の説明があった。
- (7) 事務局から審査資料の申請者名の表示について説明があり、申請者名を匿名として審議を行うことで了承された。
- (8) 募集要項の審議
 - ・募集要項について審議が行われ、事務局案が了承された。

【第2回指定管理者選定委員会】

- (1) 事務局から申請状況の報告
 - ・委員には申請者との間に利害関係がある者はいないことが確認された。
- (2) 事業計画等に係る審議及びヒアリング候補の決定
 - ・施設ごとに事務局より申請者の事業計画書の内容について説明。その後、事業計画書等の内容について審議が行われ、ヒアリング時の質問事項、ヒアリング時に提出を求める追加資料を決定した。
- (3) ヒアリングの進め方の決定
 - ・ヒアリング当日の具体的なタイムスケジュール、採点手順について確認が行われた。

【第3回指定管理者選定委員会】

- (1) 県管理港湾施設(長崎港福田マリーナ及び長崎出島ハーバー、早岐港ハウステンボスマリーナ及びハウステンボスハーバー、長崎港松が枝国際ターミナルビル及び松が枝緑地、長崎港常盤・出島緑地(長崎水辺の森公園))について、申請者から

のプレゼンテーション、申請者に対するヒアリングが行われた。

(2) 採点、審議

採点結果

事業計画書等の内容に基づき採点を実施した。結果は別紙1～4のとおり。

指定管理者候補者の選定と選定理由

1) 長崎港福田マリーナ及び長崎出島ハーバー

【候補者】

長崎サンセットマリーナ株式会社

【選定理由】

施設管理能力が高く、人員及び組織体制が整っている。自主事業も意欲的に取り組むとしており、企画力に優れている。

【意見】

施設の安全管理に留意した上で、県民の利便性に配慮し、海洋性スポーツ及び海洋性レクリエーションの基地として、より一層の利用促進に努めること。また、さらなる県費軽減に努めること。

2) 早岐港ハウステンボスマリーナ及びハウステンボスハーバー

【候補者】

ハウステンボス株式会社

【選定理由】

施設の安全対策、管理能力に優れている。利用者の拡大を推進するなど、意欲的な事業計画であり、県の負担軽減にも努めている。

【意見】

県民の利便性に配慮し、海洋性スポーツ及び海洋性レクリエーションの基地として、より一層の利用促進に努めること。

3) 長崎港松が枝国際ターミナルビル及び松が枝緑地

【候補者】

長崎緑地公園管理事業協同組合

【選定理由】

ターミナルビル管理及び緑地の植栽管理で十分な体制が整っている。ターミナル待合ホールや駐車場等の利用促進に積極的に取り組む方針であり、県の負担軽減に努めている。

【意見】

国際クルーズの増加が見込まれる中、長崎の海の玄関口として、利用者の安全を確保するとともに、クルーズ客のニーズを把握して、円滑な対応に努めること。

4) 長崎港常盤・出島緑地(長崎水辺の森公園)

【候補者】

長崎緑地公園管理事業協同組合

【選定理由】

緑地の植栽管理で十分な体制が整っている。自主事業を展開するなど利用客の増加を心がけ、また、駐車場等の利用促進により、県の負担軽減に

努めている。

【意見】

県民の憩いの場であるとともに、観光客も多いことから、快適な環境の維持、各種イベントの実施に努めること。

【第4回指定管理者選定委員会】

(1) 県立都市公園(百花台公園及び百花台森林公園、平戸公園及び田平公園、西海橋公園)について、申請者からのプレゼンテーション、申請者に対するヒアリングが行われた。

(2) 採点、審議

採点結果

事業計画書等の内容に基づき採点を実施した。結果は別紙5～7のとおり。

指定管理者候補者の選定と選定理由

1) 百花台公園及び百花台森林公園

【候補者】

長崎県公園緑地協会・八江グリーンポート共同体

【選定理由】

公園の維持管理について十分な体制を整えている。県民のスポーツ振興や地元と連携した観光客誘致にも積極的であり、県の負担軽減に努めている。

【意見】

島原半島の中核となる公園として、地元の活性化にも配慮すること。

2) 平戸公園及び田平公園

【候補者】

一般社団法人長崎県公園緑地協会

【選定理由】

公園の維持管理について十分な体制を整えている。県民のレクリエーション振興等に努めるとともに、地元と連携して観光客誘致にも積極的である。

【意見】

県負担のさらなる軽減に努めること。

3) 西海橋公園

【候補者】

グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体

【選定理由】

公園の維持管理について十分な体制を整えている。県民のレクリエーション振興等に努めるとともに、地元と連携して公園の活性化を図っている。

【意見】

県負担のさらなる軽減に努めること。